

気になる相談(令和4年2月)

「光回線をアナログ回線に戻せば料金が安くなる」という勧誘にはご注意！

インターネットの光回線の契約をしている消費者に対して、「アナログ回線」に戻せば料金が安くなるなどと勧誘し、手続き代行やオプション代行サービスの料金として高額な請求をする相談が寄せられています。

【相談事例】

- 事業者から自宅に電話があり、「光回線をアナログ回線に戻すと月々の支払いが安くなる。アナログへの変更をサポートする。はじめにいくらかお金がかかるが、すぐに元が取れる」と言われ、了承した。事業者から書面が送られてきたあと、銀行口座から約1万円が引き落とされていることに気が付き、慌てて書面を確認したところ、アナログ戻しの初期費用が約4万円で、約1万円ずつ支払いになっていることがわかった。契約した覚えはないので解約したい。
- 大手通信会社を名乗る者から両親宅に電話があり、「インターネット回線を解約し電話をアナログ回線に戻すと今より料金が安くなる。アナログ戻しの工事をすれば費用をキャッシュバックする」と説明され、大手通信会社だと思い込んだ父親が事業者の来訪を了承した。訪問してきた事業者から「指定期間に自分で電話会社にアナログ戻しを申し出るように。工事完了後にキャッシュバックする」と言われたが、不審に思った両親が断った。
しかし、事業者が勝手に置いていった書面を息子の私が確認すると、月額5,000円のサポート契約を別の事業者としたことになっていた。

【注意点】

- 勧誘を受けた事業者名と契約内容をしっかり確認しましょう。
- 勧誘を受けた際には、費用やサービス内容、解約条件などをよく確認して、必要ないと思ったらきっぱり断りましょう。
- 光回線をアナログ回線に戻す場合には、NTT西日本に問い合わせましょう。

【対処法】

- 必要のない契約はきっぱり断りましょう。
- 不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合は、一人で悩まず、最寄りの消費生活相談窓口に相談しましょう。
- 愛媛県消費生活センターでは消費生活に関する相談を受け付けております。
また、愛媛県内の全ての市町にも「消費生活相談窓口」が設置されています。

消費者ホットライン 188 又は 愛媛県消費生活センターTEL089-925-3700(相談専用)